令和3年度第2回 山陽小野田市総合教育会議

- 1 日 時 令和3年9月16日(木曜日) 15時30分開会 16時00分閉会
- 2 場 所 市役所本館3階 第2委員会室
- 3 出席者 市 長 藤田 剛二

教育長 長谷川 裕

教育長職務代理者 砂川 功 教育委員 竹田 佳枝

教育委員 末永 育恵 教育委員 中村 眞也

- 4 欠席者 なし
- 5 市長、教育長、教育委員及び傍聴人を除き、会議に出席した者の氏名 企画部長 清水 保

企画部次長兼企画課長 和西 禎行 企画課主幹 工藤 歩 企画課主査兼係長 佐貫 政彰

市民部長 川﨑 浩美 市民部参与 芳司 修重

市民活動推進課長 河上 雄治 市民活動推進課課長補佐 西﨑 大市民活動推進課主任 増本 順之

教育部長 岡原 一恵

教育次長兼教育総務課長 吉岡 忠司 教育総務課主幹 浅川 縁 社会教育課長 舩林 康則 社会教育課課長補佐 池田 哲也 社会教育課係長 柿並健吾

- 6 傍聴人 1名
- 7 議事
- (1) 開会

- (2) 市長あいさつ
- (3) 議題
 - (1) 公民館の地域交流センター化について
- (4) その他
- (5) 閉会
- 8 会議の議事の経過及び結果 次のとおり

午後3時30分 開会

(1) 開会

和西企画部次長 皆さんこんにちは。定刻になりましたので、ただ今から令和 3 年度第 2 回山陽小野田市総合教育会議を開催いたします。配付資料の 確認をさせていただきます。クリップ止めをした資料、次第とともに、 公民館の地域交流センター化に関する意見、それから地域交流センター 化について、という日程が入っている資料です。それとともに前回の議事録も机の上に置かせていただきました。御確認をお願いいたします。 それでは、会議の議長は、運営要綱により市長となっております。挨拶 の後、この会議の議事録の署名をしていただける方を 2 名示していただき、引き続いて進行をよろしくお願いいたします。

(2) 市長あいさつ

藤田市長 皆さんこんにちは。どうもお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。本日は1件の議題となっておりますけれども、皆様方から忌憚のない御意見をちょうだいしたいと思います。それでは最初に議事録の署名人でございますけども、長谷川教育長並びに砂川教育長職務代理者にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。それでは早速議事に入りたいと思います。次第に沿って進めてまいります。議題3の、公民館の地域交流センター化について、事務局よりお願いいたします。

(3) 議題

- (1) 公民館の地域交流センター化について
- 工藤企画課主幹 本日、前回の総合教育会議での、こちらからの投げかけに対して、教育委員会のほうから御回答をいただく場と存じておりますので、 教育委員会のほうから御意見を賜りたいと存じます。よろしくお願いいたします。
- 長谷川教育長 それでは私のほうから公民館の地域交流センター化に関する意 見を、教育委員会を代表して申し上げたいと思います。教育委員会が所 管する公民館を市長部局に移管し、地域交流センター化することについ ては、6月以降、配付された資料の4ページ目、表になっておりますが、 これにお示ししましたように、教育委員会の場で協議を重ねました。そ して、その方向性については、おおむね全員で理解をし、了承をいたし ました。ただし、社会教育委員からの提言にもありますように、センタ 一化に当たっては、社会教育の維持発展に関して、気がかりな点もござ いますので、次に掲げる点について、特段の配慮をお願いしたいと思い ます。資料「公民館の地域交流センター化に関する意見」をごらんくだ さい。センター化に当たっては、これまでの公民館活動や社会教育の重 要性を十分加味した行政改革が行われ、センター化後も社会教育が維持・ 発展されるようにお願いしたいと思います。市民の多くは、これまでど おりの学習活動が継続できるだろうかという不安、これを持っておられ る方が多いように感じています。そこで、学びの継続として、学習講座 等、地域の学びが衰退しないようにすること。そして、現在行われてい る生涯学習活動が変わらずに活動できることをお願いしたいと思います。 次に2点目として、現在、各地域で活発に行われている地域学校協働活 動が衰退することのないように、センターのかかわりを維持していただ きたいと思います。この活動は、山陽小野田市の他地域にはない特色あ る活動で歴史もございます。実績もあると自負しております。そこで、 センターが、学校・家庭・地域の連携協働活動に積極的に関与し、第 2 コーディネーターの役割を継続することをお願いいたします。次に3点

目です。公民館が地域交流センターとなり、社会教育法の制限から外れますが、地域づくりのためのセンター化であることに鑑み、公共性の担保に留意をしていただきたいと思います。最後になりますけども、4点目として、上記の取組を実効性のあるものとするために、社会教育に関する適切な人材及び人員の確保と予算確保を重ねてお願いしたいと思います。教育委員会からは以上でございます。

- 藤田市長 ありがとうございました。前回の 6 月 17 日のこの総合教育会議にて、公民館の地域交流センター化について投げかけをさせていただきました。以来、この 3 か月にわたりまして、教育委員会内におかれましては、視察をされたり、各委員会等で協議を重ねていただき、ただいまお話をいただきました。教育長のほうからお話しいただきましたけれども、そういった意見を集約していただいたということでございます。いろんな御意見をちょうだいしているのではなかろうかと思っております。今日は、そういった御報告を踏まえまして、各委員さんから、一言ずつ御意見をちょうだいできればと思っております。それでは最初に、砂川委員さんからお願いいたします。
- 砂川教育長職務代理者 議事録の署名人として、いつも教育長と一緒に、議事録をしっかり読みながら、今日出席させていただいていますので、いろんな意味で、皆さん、よく考えて良い意見を出されているなと、いつも感心しながら校正をさせてもらいました。ただ、今まで公民館というものが、教育委員会のもと、社会教育法の中で運営されてきたことが、市長部局の立場になり、教育委員会だけではなく、ほかの職種の方々と意見を交換しながら、より良い公民館、地域交流センター化に向けて準備されてきていることに、安心もし、喜びもし、ぜひ、センターができることを願って、今日もこうして会議に出て、皆さん方の意見をよく聞きながら、より一層話が進んでまとまっていけばいいなと思います。一番最初でこんなこと言って申し訳ないんですけど、よろしくお願いいたします。
- 藤田市長 ありがとうございます。まず全員の方には一言ずつと思っておりま すので、続いて、中村委員さんお願いいたします。

中村委員 私が一番思っていることは、平成 18 年に教育基本法が改正されました。それに伴って、平成 20 年に社会教育法も改正されました。そこで、教育基本法の 13 条に、学校・家庭・地域の相互の連携協働という言葉がうたわれました。現に、教育長もおっしゃいましたが、山陽小野田市では、各地域で、学校、家庭、地域が連携して、協働活動を行ってきました。こういう活動が、公民館も関わって、地域の人、子供たち、教職員、さらにボランティアの方々と一緒にやってきた。この体制は、センター化によって、少しでも維持発展しない方向に行ったり、障害があってはならない。その点を十分留意されて新しい地域交流センターをつくってほしいという思いが一番強くあります。

藤田市長 ありがとうございます。では続いて末永委員さんお願いします。

末永委員 私は公民館が地域交流センターとなって、社会教育法の制限から外れるということなんですが、あくまでも、地域づくりのためのセンター 化であるということですので、特定の個人や団体が独占的に地域交流センターを占有することのないように、特に公共性の担保に留意していただきたいなというふうに思っております。

藤田市長 ありがとうございます。では、竹田委員さんお願いいたします。

竹田委員 私は、前回の総合教育会議の中でも、個人的にこのセンター化については賛成であるという方向でお話をさせていただいたと思います。それで周りの方々の声を聞いたときに、いろいろな地域団体の方々に、このセンター化についての説明会などが行われていると思うんですけれども、一つはその様子、どういう感じで行われているか、今の進行状況みたいなのをお聞きしたいと思っております。その中のお声を聞いたときに、なかなか御理解が伴っていないのではないかなという感じを、周りの方々の声を聞きながら感じています。それで、今まで、行政依存という意識と言いますか、地域で行うという意識改革、その辺りが一番大きい問題のように感じておりますので、御理解いただけてない方々に対して時間をかけて説得していただいて、皆さんの賛同のもとにこれを進めていかれることを希望しております。

藤田市長 ありがとうございます。最後は教育長、何か付け加えることがあり

ましたら。

- 長谷川教育長 先ほど、教育委員会としての要望事項、配慮していただきたい点について4点ほど触れさせていただきました。その最後のところに、人員の配置というものについて、予算の確保等もそれに伴うかもしれませんけれども、それを述べさせてもらいました。公民館を教育委員会が管轄していたときにも、公民館に寄せられる地域の方々の思いというものは非常に大きいものがあって、実際の今の体制である公民館長と主事だけでは、なかなか回らない状況がありました。人員の増員等も考えてまいりましたけれども、これを機に、このセンターはたくさんの機能を持っていくんだろうと思いますけれども、それを処理していくためには、やっぱりある程度の人員が必要になってくるということを、しっかりここで申し上げたいと思っております。
- 藤田市長 どうもありがとうございました。お1人ずつ、貴重な御意見をちょ うだいいたしました。その中で少し先ほど竹田委員さんから、地域の方 の反応等はどうだろうか、理解が進んでいるかどうか、その辺りの御質 問はあったと思いますけど、何かございますか。はい。お願いします。 河上市民活動推進課長 地域への説明ということで、実は7月15日に市民館 で「地域をつくるフォーラム」というのを実施させていただきました。 これにつきましては、市長さん、それから市の自治連の会長さん、市の ふるさとづくり協議会の会長さん、市の社会福祉協議会の常務理事さん、 でパネルディスカッションをしていただいて、今後の地域づくりについ て御協議をいただいたところです。その中で、多様化・複雑化する地域 課題解決に向けて、今の地域づくりを持続的に行っていくための手法の 一つとして、地域運営組織という手法を説明させていただき、この議論 の中で、各地域でそのことについて説明をしていこう、話をしていこう ということがありました。それを受けて、各小学校単位で、説明をさせ ていただいたところでございます。今申し上げましたようにこの内容に つきましては、地域運営組織に伴う説明をさせていただき、今後の地域

づくりについて各地域で説明をさせていただきました。その中で、地域

づくりについて、御意見をたくさんいただいたところでございます。今

回につきましては、課題といいますか、10年後20年後、今と同様に地 域づくりが行えるかどうか、そしてそれをできるように皆さんで考えて いっていただけないでしょうかという投げかけでありましたので、正直 なところ、皆さんの御意見といたしましては、わからないというような 御質問、御意見もいただいたところです。また一方で、まだこういった 組織については必要ないという御意見もいただいたのも事実でございま す。ただ一方で、10年後、現在行っている地域づくりの、組織といいま すか、取組が行われますかというような話については、ほぼ、どの地域 も無理だろうというようなお話もいただいたところです。つきましては、 これが持続的な取組、地域づくりにできるよう、今後何回になるかわか りませんけれども、私どももしっかり各地域に出向いて、将来の本市の 住みよい基盤づくり、地域づくりのことについて話をしていき、そして 具体性のある内容を煮詰めていくことができればなあと思っております。 その中で、地域の拠点、地域づくりの拠点が必要という話の中で、公民 館を地域交流センターにしていくことも、現在、教育委員会と協議をし ながら検討しておりますので、地域交流センターの詳しい話はまだして おりませんし、また、今後その運用方法については、事務局レベルでし っかり協議をしてまいりたいと考えておりますので、その方向性を踏ま えて、今後また地域のほうにも御説明させていただきたいなと思ってお ります。

- 藤田市長 ありがとうございます。ほかに、皆様方の御意見以外で何か事務局 に聞きたいことがございますか。
- 河上市民活動推進課長 すいません。先ほどの補足ですけれども、一応そのセンター化、公民館を地域づくりの拠点としていくということで、説明会の中では、皆さんから賛成、御同意をいただいたところではあります。
- 藤田市長 ありがとうございます。この件につきましては、当然市議会の中でも、議員の皆様方に御説明をしたり、いろんな御意見をちょうだいしておりますので、議会の皆さんの理解もいただきながら進めてるところでございます。ほかに何か御意見等がございますか。特によろしゅうございますか。冒頭に、長谷川教育長さんから御説明いただきました。この

公民館の地域交流センター化に関する意見ということで、特に四つの事 項が述べられておられます。また先ほどのそれぞれの御意見をちょうだ いする中で、重なりますけども、公共性の担保や、地域の方のより深い 理解とか、より良い形にするために今までせっかく培ってこられたこう いう流れをとめることがないように、より維持発展できるようにと、様々 な御意見をちょうだいしておりますので、しっかりその辺を受け止めな がら、まだまだこれから地域の方への説明も、十分ではないところもあ るかもしれませんので、そういったことも加味しながら進めていけたら と考えております。それでは特に御意見等がないようでございますので、 今回の公民館の地域交流センター化につきましては、委員の皆様方にお かれまして、おおむね御賛同いただいたということでよろしゅうござい ますか。ではそういう理解をさせていただきます。おおよそのスケジュ ールとしては、来年令和4年の4月から公民館を地域交流センター化に ということを今考えております。それまでには先ほど御指摘いただいた 事項等を、一つ一つ皆様方と協議をし、また説明をしながら進めていく ようになろうかと思いますので、その間において、また、委員の皆様方、 お気づき等がございましたらぜひ、御意見をちょうだい出来たらと思っ ております。これから一つ一つクリアにしながら進めていきたいと考え ておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。それではちょっと短 い時間で恐縮なんですけども、この件についてはよろしゅうございます か。もう既に、今までいろんな場で、御意見もちょうだいしておると思 うんですけども、同じ意見でもいいんですけど、ここはやっぱり特に強 調しておきたいとか、そういったことを含めまして、同じ意見でも構い ませんのでせっかくでございますので何かございましたら。どうぞ。

竹田委員 お尋ねでございますが、これは4年度からということですが、モデ ル地区を設けてとかいうお考えはないのでしょうか。

藤田市長 その点いかがでしょうか。

河上市民活動推進課長 地域交流センター化につきましては、一斉に行いたい と思っております。

藤田市長 よろしいですかね。ほかに何かございませんか。どうぞ。

- 砂川教育長職務代理者 我々教育委員会は、各地の公民館で定例会を開くようなことがよくあります。高泊公民館は典型的だったんですけど、まさしく行くのにも大変苦労する道で、なかなか車が入らない道があったりして、苦労して高泊公民館で定例教育委員会を開いたこともあります。そうかと思えば、埴生の小中連携校が出来て、そこに複合施設が出来て、そこに立派な公民館が出来ている。厚狭にも複合施設に公民館が出来ている。すごく公民館によってギャップがあると思います。良いところは良いし、悪いところは、教育長にも言っているんですけど、何とか早くしないと駄目じゃないですかと言っています。その辺のお考えはどうなんでしょう。
- 河上市民活動推進課長 これにつきましては、現在の社会教育課のほうで修繕 計画等を立てながら、公民館の維持管理に努めていただいているところ でございます。これが市長部局に移りましても、これを引き継ぎまして、 できるだけ地域の方が利用しやすい環境づくりに努めてまいりたいと思 っております

藤田市長 お願いします。

- 竹田委員 地域運営組織推進室についての御質問です。これはどういう方々で 構成されているのでしょうか。
- 河上市民活動推進課長 これにつきましては、室長につきましては市民活動推進課長である私が兼務となっておりまして、そのほか、室長補佐についても、今の市民活動推進課の職員が兼務という形で推進を行っているところでございます。

藤田市長 よろしいですか。

竹田委員 それについて希望なんですけれども、それぞれの校区でやっぱり御 経験豊かでその地域を取りまとめておられるような方々がきっといらっ しゃると思うので、できればそういう方々の力も借りていただけると、 もっとより良いものになるのではないかなと考えています。

藤田市長 どうぞ。

河上市民活動推進課長 ありがとうございます。先ほど、地域で説明会をさせていただいたと申し上げたと思うんですけれども、今回につきましては、

将来に向けて地域づくりが持続的に実践できるような体制づくりの提案でございました。それをより具体的に、そしてまた地域の実情に合った形に進めていく上では、当然地域の皆さんの御意見、アイデア等が必要となってまいります。そういった中で、もう既に各地域で考えてくださっている状況ではあるんですけれども、こういった持続的な取組ができるような準備会を設置いただいているところでございます。この中におきまして、地域運営組織等の今後の方向性について、しっかり皆さんの御意見をいただきながら、我々行政も一緒になって話し合いの場に加わって協議を進めてまいりたいと思っております。

- 藤田市長 今、地域運営組織の御質問いただきましたけども、今回の地域交流 センター化、これも大変大きいテーマではありますけども、それを含ん だ形の地域運営組織というのが、これからの新しい地域づくりになろう かと思います。それの大変重要な拠点が、公民館がさらにステップアッ プした地域交流センターになるという位置づけとなっておりますので、 先ほどの教育長から御指摘ありましたけど、人の問題、それから、委員 さんからございましたハード面の問題等も当然これからついてくるもの だろうと推測をしております。そういった意味で、大変重要なテーマで ございますけども、各地域が、地域の皆様方の力を結集しながら、良い 形になるようにしていきたいと思っております。ほかに何か。
- 中村委員 先ほど教育長から、4 項目に当たって、教育委員会の思いが述べられたんですが、これを担保する法規なりをこれからつくっていくんですか。
- 河上市民活動推進課長 地域交流センター化にするに当たっては、当然地域交流センター設置条例というのが必要となってまいりますので、これは策定をしてまいりたいと思っておりますし、また細かな部分で、運営の方針等も必要となってこようと思っております。その辺も、本日いただいた意見をしっかり踏まえさせていただいて、策定をしてまいりたいと思っております。

中村委員はい、わかりました。

藤田市長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。では御意見も大体出尽

くしていただいたと理解をいたします。いろんな御意見、また地域におかれましては、まだまだ我々が十分聞きとれてない御意見がもしかしたらあるかもしれません。そういったことも含めてですね、これから本当に良い形で地域交流センター化並びにその先にある地域運営組織というのが、うまく運用できるようにしていきたいと考えております。それでは本日の議題でございます、公民館の地域交流センター化につきましては、委員の皆様方からおおむね御賛同いただいたという結論にさせていただきたいと思っております。まことにありがとうございました。それでは今日いただいた御意見も、また整理をさせていただきたいと思っております。今後の進め方について、事務局からありますか。お願いいたします。

- 和西企画部次長兼企画課長 方向性について御了解いただいたというところでありますが、御意見等いただきましたので、こちらで一旦お預かりして、整理させていただきたいと思います。 資料として取りまとめた上で、次回、10月14日ですが、最終的な共通認識の場として、再度総合教育会議を開催させていただければと思います。
- 藤田市長 10月14日ということでございます。どうぞよろしくお願いします。 ほかに事務局、何かございますか。その他で委員さんから何かございま すでしょうか。特によろしいですかね。特段ないようでございますので、 それでは以上をもちまして令和3年度第2回山陽小野田市総合教育会議 を終了とさせていただきます。皆様、今日は貴重な御意見を賜りまして、 誠にありがとうございました。

午後4時0分 散会